

平成 22 年度道立釧路芸術館指定管理業務に係る管理の目標達成度評価

I 評価調書

別紙のとおり

II 評価方法

1 「評価点合計」及び「評価」

大項目ごとの評価点の合計数値によりランク分けし A A A～C により評価

| 評価点の合計 | 評価 | 考 え 方 |
|---------------|-------|---|
| 115 点以上 | A A A | 非常に適切な管理運営である。 |
| 105 ～ 115 点未満 | A A | 十分に達成水準を満たしている。 |
| 95 ～ 105 点未満 | A | 達成水準を満たしている。 |
| 85 ～ 95 点未満 | B | 目標達成への課題や取組について検証を行い、取組の見直しを要する。 |
| 85 点未満 | C | 業績が著しく不良であり、教育委員会が改善指示を行う。 指示等を行ってもなお、改善されない場合は、業務の全部又は一部の停止若しくは指定の取消しを行う。 |

2 調整点

目標設定時点では到底予測できなかつた特殊事情のため、目標達成できなかつた場合に限り、評価点を調整して加点を行う。

調整点は、不測の事態等により目標値に対する達成率が著しく低い場合に加点することとし、総点数の約一割の 10 点を加点する。